第2節 外交力強化

【総論】

今日、日本は国際社会の変化に機動的かつ的確に対応することのできる総合的な外交力を身に付けることが求められている。 国益をしっかり確保し、国際社会に貢献する外交を進めるため、経済界、有識者、 NGOなどと連携し、日本の持つ経済力、 科学技術力、文化・情報発信力やODAな どのあらゆる手段を総動員できるオールジャパンの体制をつくることが重要である。

【各論】

1. 組織力

外務省の2008年度予算においては、① 「我が国の平和・安全の確保とアジア・近 隣諸国との協力強化」(自由、基本的人権、 法の支配等、基本的価値を重視する外交の 推進、アジア・近隣諸国との対話・協力の 強化と諸懸案の解決、外交の地平の拡大)、 ②「グローバルな課題への責任ある取組」 (G8北海道洞爺湖サミットにおけるリーダ ーシップの発揮、TICAD IVの成功、ODA の戦略的拡充と地球規模課題の解決に向け たリーダーシップ、グローバル化への対応 と国際ルールの強化、エネルギー安全保 障)、③「力強い外交のための基盤強化」 (外交実施体制の強化、国民の安全・安心 を確保する体制の強化、戦略的な「発信」 体制の強化、情報収集・分析機能の抜本的 強化)を重点外交政策の3本柱とする総額 6.794億円(対前年度比1.3%増)を計上し た。

また、2008年度の補正予算では、①アフガニスタン人道復興支援拠出金、②アフリカ緊急支援経費(食糧等)、③世界的な金

融混乱に伴う悪影響を回避するための ASEAN緊急支援拠出金、④世界エイズ・ 結核・マラリア対策基金拠出金などについ て総額2,241億円を計上し、緊急性が高く、 義務的又は外交上の必要性が高い事項に対 応した。

外務省の組織の中でも、在外公館は、海 外において国を代表し、情報収集、邦人保 護、関係促進などの分野で重要な役割を果 たす外交力の源泉であり、外務省が組織と しての基礎的な体力を強化するためには、 その拡充を図ることが不可欠である。2008 年度には4大使館(トンガ、ラトビア、グ ルジア、ブルキナファソ)及び1総領事館 (青島) が開設され、2009年1月1日現在 における日本の在外公館(実館)数は、大 使館127、総領事館65、政府代表部7の合 計199となった。このほか開設が予定され ているモーリタニアに加え、2009年度には、 5 大使館が更に新設される予定であり、日 本の大使館数は133となる見込みである。 しかしながら、この大使館数は、ドイツの

149、フランスの159、中国の166、米国の 167と比べても依然として小さく、国力に 見合う規模ではない。外務省としては、組 織力の強化という観点から、引き続き在外 公館の増強に取り組む考えである。

在外公館の増強を実のあるものにするた めには、職員定員の増強も重要である。 2008年度においては、国民の安全の確保と 繁栄の促進、アジア外交強化と望ましい国 際環境の確保、在外公館を中心とした外交 力強化等を目指して合計99人の増員を行 い、定員数は合計5.603人(外務本省2.175 人、在外公館3.428人)となった。この人 員数は、例えば、英国、ドイツの7.000人 以上の体制と比しても十分とは言えないた め、政府全体での厳しい予算・定員事情の 中で、事務合理化等により既存定員の再配 置に努めつつも、人員の増強を図っていく。 2009年度においては、合計100人の定員の 増員を行う予定である。

2008年度 重点外交政策のための主な予算措置

総額 3,290.3 (単位:億円)

1. 我が国の平和・安全の確保とアジア・近隣諸国との協力強化

328.9

① 自由、基本的人権、法の支配等、基本的価値を重視する外交の推進 87.7 ② アジア・近隣諸国との対話・協力の強化と諸懸案の解決 29.8

③ 外交の地平の拡大 211.4

2. グローバルな課題への責任ある取組

1,962.0

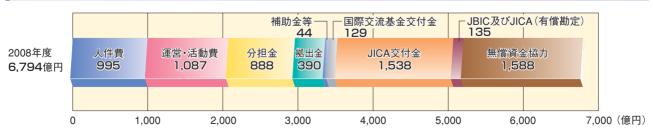
① 北海道洞爺湖サミットにおけるリーダーシップの発揮 231.4 ② TICAD IVの成功 106.8 ③ ODAの戦略的拡充と地球規模課題の解決に向けたリーダーシップ 1.475.6 ④ グローバル化への対応と国際ルールの強化 139.1 ⑤ エネルギー安全保障 9.2

3. 力強い外交のための基盤強化

1.004.6

| 1 | 外交実施体制の強化 | 488.4 |
|---|--------------------|-------|
| 2 | 国民の安全・安心を確保する体制の強化 | 141.3 |
| 3 | 戦略的な「発信」体制の強化 | 277.8 |
| 4 | 情報収集・分析機能の抜本的強化 | 97.1 |

2008年度 外務省所管予算



2. 情報収集

国際情勢が流動性と不透明性をますます 高めている中、日本が様々な課題に迅速に 対応し、能動的かつ戦略的な外交を展開す るためには、多様な情報の収集と明解かつ 時官を得た分析が必要不可欠である。

外務省は、2005年の「対外情報機能強化 に関する懇談会」の提言(注1) や、2006年に 首相官邸に設置された「情報機能強化検討 会議 | が2008年2月に公表した報告書「官 邸における情報機能の強化の方針」を踏ま

え、対外情報収集・分析能力の強化を図っ ている。その一環として、2008年5月には、 外務大臣を本部長とする「対外情報収集本 部上を設置し、同本部の下で対外情報収 集・分析能力の組織的強化に向けた外務本 省及び在外公館における体制整備等を行っ ている。また、人員の拡充及び専門性の更 なる向上、そのための教育・訓練の充実、 民間の専門家の知見や公開情報の活用等に 取り組んでいる。

3. ITを利用した情報化

情報化の推進については、省内のIT基 盤の整備として、1995年度から、外務本省 及び在外公館にローカル・エリア・ネット ワーク(LAN)を構築し、外務本省と在 外公館との間及び在外公館相互間における 迅速な情報伝達や情報共有を図るととも に、通信の信頼性や秘匿の強化を進めるた め、外交通信システム(公電システム及び 国際間ネットワークシステム)を逐次更新 している。

また、政府全体として推進している電子 政府構築計画等を踏まえ、①現行の情報ネ ットワークを見直し、十分な情報セキュリ ティと外交活動に必要な円滑な情報交換を 同時に実現する情報ネットワークの整備、 ②ホストコンピュータで稼働している人事

管理・給与計算・会計等の内部管理業務シ ステムのオープン化(ホストからサーバー やパソコンへの移行)、③在外公館におけ る経理システムの機能拡充による効率化、 ④ 在留届等の申請・届出等の手続の電子化 を含め、領事窓口関連業務のシステム化に よる国民への行政サービスの向上といった 業務・システムの「最適化計画」を策定し、 総合的な行政運営の簡素化・効率化・合理 化を目指した情報化を推進している。

今後も、最新の技術動向や将来の需要を 見極めながら、利便性の向上と情報セキュ リティ強化を図り、外交業務の円滑な遂行 を支えていくとともに、国民に対する行政 サービス向上に努めていく。

4. 地方連携

近年、地方自治体や地方で活躍する各種 団体は、伝統的な親善交流(姉妹・友好都 市交流)のみならず、文化交流、経済交流 (輸出振興、観光誘致等)、さらには国際貢 献に至るまで、種々の国際的取組を積極的 に行っており、国際的な相互理解、国際社 会における日本の地位の向上、日本のブラ

ンド力強化などの面で、重要な外交プレー ヤーとしての役割を果たしている。

外務省としても、オールジャパンとして の総合的外交力を強化するため、このよう な国際的取組を進める地方との連携を強化 することを目的として、2008年1月に「地 方連携アクション・プログラム を策定し、

(注1) 2005年9月13日に町村信孝外務大臣に対して提出された報告書において、情報収集機能の強化、情報分析能力の強化、基盤整備等についての提言がなさ

各種の取組を積極的に実施している。

例えば、地方自治体などが海外において 物産展、観光誘致や投資誘致イベントなど を開催する場合、大使・総領事公邸等の在 外公館施設を積極的に開放し、在外公館と 地方自治体などが協力して情報発信を行っ ている。また、在外公館長などが一時帰国 する際には、積極的に地方自治体を訪問し、

外国の最新の現地情報を提供する一方、今 後の経済交流や国際交流面での在外公館と 地方自治体の協力について協議するなどの 取組を推進している。2008年度からは、日 本の各地方の魅力を在京外交団に対して発 信するセミナーを自治体と連携して開催す るなど、日本の地方自治体の施策等に対す る諸外国の理解増進に努めている。



在東京外交団に対する地域の魅力発信セミナー(11月21日、東京

在スペイン日本国大使館で開催した和歌山県知事トップセールス(9月29日、ス ペイン・マドリード)

5. 政策評価

外務省の活動を国民に説明する責務を全 うするため、「行政機関が行う政策の評価 に関する法律(政策評価法) に基づき政 策評価を行っている。

2007年度に実施した施策にかかわる政策 評価は2008年8月に公表し、評価書及び関 連情報を外務省ホームページに掲載してい る(注2)。今回の政策評価では、政策評価と

予算との連携の強化に配慮した評価書づく りを目指した。また、外部有識者の所見も 積極的に取り入れ、外務省における政策評 価の一層の向上に努めた。

このような政策評価の実施や評価手法の 改善を通じて、限られた予算、定員の中で、 引き続き効果的かつ効率的な外交の実施に 向けた努力を行っている。

(注2) 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html)を参照。



在外公館等の情報発信機能を活用した日本食の海外普及活動 ~「WASHOKU- Try Japan's Good Food」事業の取組~

すし、天ぷらに代表される日本食は、健康志向の高まりを追い風に、様々なアレンジが 加わりながら、世界各地で普及・浸透しつつあります。そのような中、日本食本来の特 徴・良さを紹介することは、日本の食文化及び日本文化に対する理解を深めるために不可 欠となっています。外務省では、在外公館等を活用して日本食の海外普及と日本の優れた 農林水産物・食品の輸出振興を図るため、農林水産省と共同で「WASHOKU- Try Japan's Good Food 事業を実施し、各国要人・オピニオンリーダーを対象に、日本から送付さ れた高品質な日本産食材及び日本食のPR活動を行っています。

2008年9月、在カナダ日本国大使館でも同事業の一つとして、日加修好80周年記念行 事の一つである日本食普及イベントを大使公邸において開催しました。イベントでは地元 の国会議員、政府関係者、メディア関係者、ホテル・レストラン関係者等300人以上の招 待客を迎え、公邸料理人及び当地日本食レストラン関係者等による日本料理のデモンスト レーションを行い、15種類の日本産食材を紹介しました。また、この機会に(独)日本貿易 振興機構(JETRO)及び(独)国際観光振興機構(JNTO)と連携し、日本農産物輸出振興 及び観光誘致のPRを行ったほか、日本の酒造会社提供による吟醸酒試飲、当地茶道同好会 及び和太鼓同好会等の実演など様々な日本文化の紹介を行いました。

イベントの様子は地元紙でも「完ぺきな日本料理」「首都オタワの外交団の間ではめった に見ることのできない申し分ない料理」と大きく取り上げられました。また、参加者から は、「見事な品ぞろえのすばらしい食の展示会 | 「シンプルに見えて味や組合せが複雑な日 本食を楽しんでいる|「目で見る美しさも好き」といったコメントが寄せられるなど、イベ ントは当地において好評を博しました。今後、日本産食材及び日本食への関心が更に高ま り、ひいては将来の日本産農林水産物の輸出拡大につながることを期待しています。

今後も日本食・日本産食材の魅力をカナダの人々に伝えるように努めていきたいと考え ています。



ト、使公邸にて開催された駐カナダ日本国大使主催日本食普及イベントの様子(9月)